

(様式－1)

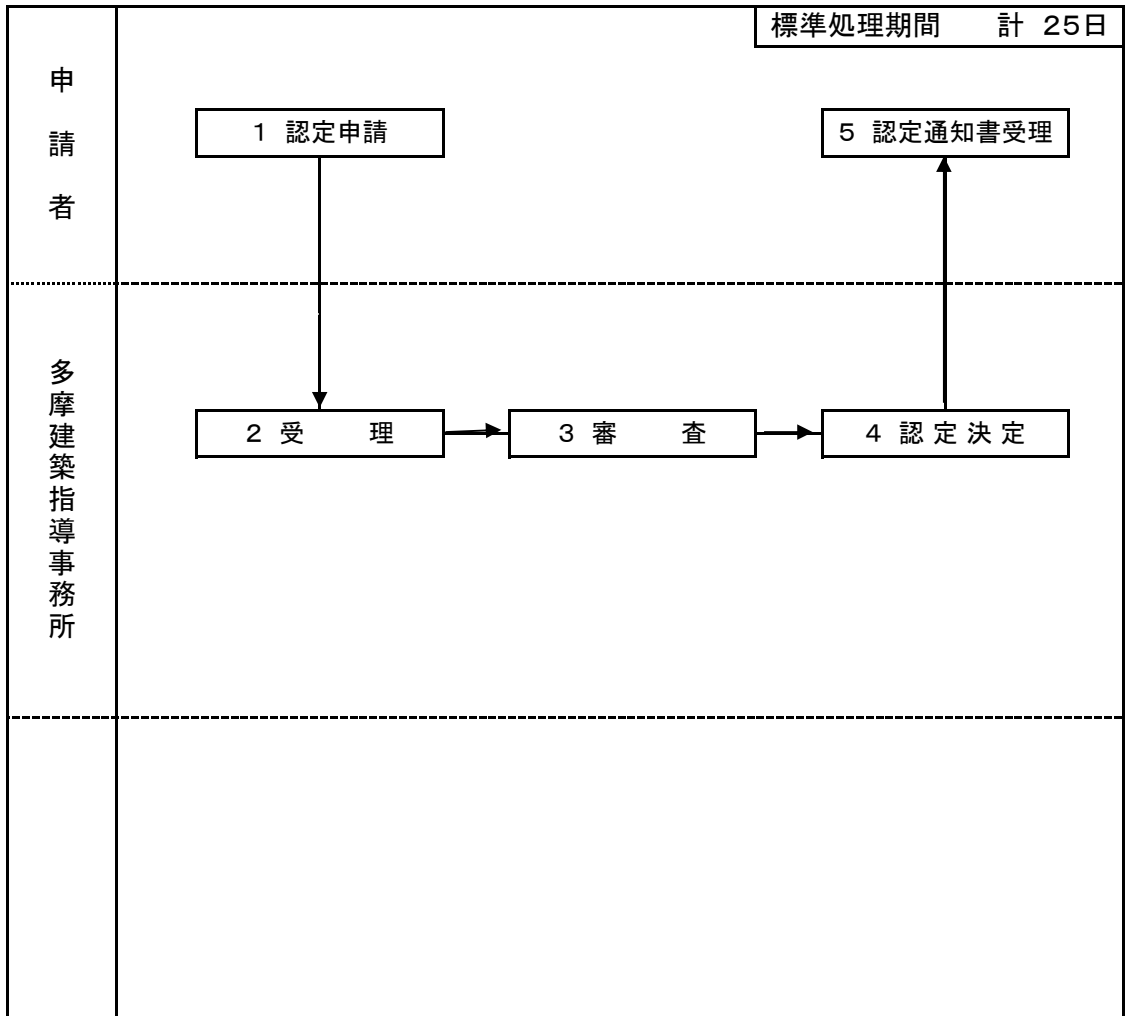
280・284・285

(令和7年9月16日改訂)

事務処理フロー図

事務名 駐車施設の附置の緩和認定等(※)

《事務処理フロー図》



作成部署	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課	電話042-548-2044
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課	電話042-313-3409
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	電話042-548-3423

《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	認定申請	申請者は、受付窓口申請書を提出します。
2	受理	提出された申請書の形式審査を行い、適法なものは受理します。
3	審査	認定することが適当であるかどうか審査いたします。
4	認定決定	認定決定し、認定通知書を作成、申請者に対し交付します。
5	認定通知書受理	
※駐車施設附置率の緩和認定(新築及び増築等)		